

総務環境委員会行政調査報告から

【港区】

先進的なICTの活用取組について

1. 港区情報化推進計画（DX推進計画）の策定などに至った背景

(1) 国の主な施策や法制度

- 平成28年 1月 第5期科学技術基本計画
- 12月 官民データ活用推進基本法
(行政手続に係るオンライン利用の原則化などを明記)
- 平成29年 3月 働き方改革実行計画
- 5月 デジタル・ガバメント推進方針
- 11月 マイナポータル本格運用開始
- 30年 1月 デジタル・ガバメント実施計画（官民データ活用推進基本法などを具体化するための施策が示されている）
- 令和元年 5月 デジタル手続法（行政のデジタル化に関する基本原則や行政手続の原則オンライン化のために必要な事項などを定めている）
- 6月 デジタル時代の新たなIT政策大綱
- 2年 7月 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画
- 12月 自治体DX推進計画
- 3年 7月 自治体DX推進手順書
- 9月 デジタル庁発足

(2) 東京都の主な動き

- 令和元年 スマート東京・TOKYO DATA Highway戦略（第5世代移動通信システム、いわゆる5Gの普及を図り、スマートシティの推進、新たな産業の創出などを図る）
- 3年 シン・トセイ都政の構造改革QOSアップグレード戦略
デジタルサービス局の設置

(3) 令和2年12月 総務省「自治体DX推進計画」策定

総務省では、各地方自治体が行政手続のオンライン化などに計画的に取り組むため、令和2年に自治体DX推進計画を策定している。その中で、DXの定義を、ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させることとしている。港区においても同様に、単なるICT化が目的ではなく、ICT化により区民サービスや区の業務の方法・在り方自体の改善までを含んでいる。

○自治体におけるDX推進の意義

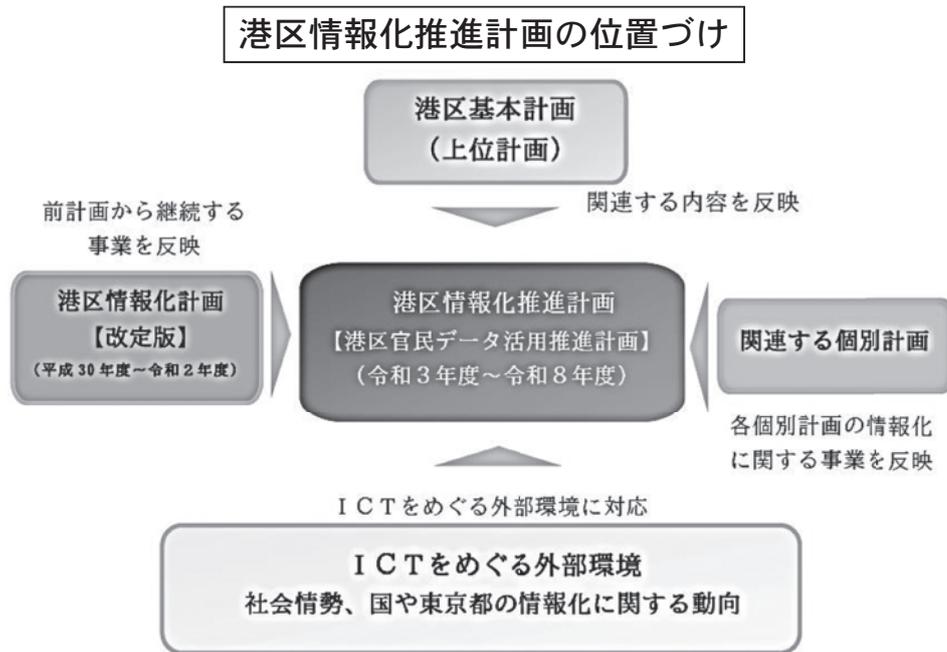
政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人残さない、人に優しいデジタル化～」が示され、その実現に向けて、自治体においては、まずは、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI

等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められている。また、DX推進のために自治体に取り組むべき事項を着実に実現するためには、推進体制を構築することが望ましいことが明記されている。

2. 港区情報化推進計画（DX推進計画）の策定（令和3年3月）

港区では、令和3年3月に、港区情報化推進計画を策定し、港区基本計画を上位計画とし、官民データ活用推進基本法における市町村官民データ活用推進計画及びデジタル・ガバメント実行計画における自治体DX推進計画として位置づけ、区におけるDX推進の方向性を定めている。

[計画期間：令和3年度～8年度の6か年計画]



(1) 4つの情報化指針

港区基本計画の「めざすまちの姿」である「誰もが住みやすく、地域に愛着と誇りを持てるまち・港区」の実現に向け、情報化の視点から施策の方向性として、次の4つを情報化指針として掲げている。

【指針1】区民サービス向上のための情報化の推進

- ・「新しい生活様式」に対応した質の高い行政サービスの実現
- ・AI等の先端技術を活用した区民サービスの向上
- ・子どもたちの創造性を育む教育ICT環境の実現



【指針 2】情報発信と協働促進に向けた情報化の推進

- ・区民一人ひとりとのコミュニケーションの向上
- ・産学官連携の推進
- ・官民データ活用の推進

【指針 3】効率的な区政運営のための情報化の推進

- ・デジタル社会に向けたデータ利活用の推進
- ・利便性の高い区民生活を実現する第5世代移動通信システム（5G）の通信基盤整備
- ・働きやすい職場づくりに向けた業務効率化・適正化の推進

【指針 4】信頼される情報化の推進

- ・ICTリテラシーの向上
- ・強靱な情報セキュリティ確保のための基盤・体制整備

3. 港区情報化推進計画（DX推進計画）に基づく令和3年度までの主な実績

【指針 1】区民サービス向上のための情報化の推進

(1) 自治体の行政手続のオンライン化

① 電子申請の推進

令和8年度末までに電子申請ができる行政手続の割合を100%とすることを目指す

- マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン申請ができる手続を27業務で導入
- 東京電子自治体運営サービス・電子申請サービスを用いて電子申請を拡充
令和3年11月現在で216手続
- 電子申請件数の増加に対応するため、電子申請データを業務システムにRPA等で連携する仕組みを検討中

② 窓口総合支援システム構築（令和4年度導入予定）

区民等がパソコンやスマートフォンの画面から、個々の状況に応じた手続について、自宅等から事前に確認できるとともに、来庁時に複数の申請書を一括で作成することが可能となる窓口総合支援システムを構築中。ライフイベントに伴う届出や子ども、高齢者、障害者等の福祉関連の必要な手続について、生活の状況に合わせて来庁前に案内

③ みなと母子手帳アプリ（令和2年6月導入）

- 紙の母子健康手帳の記録をアプリで管理
- AIが予防接種スケジュールを自動提案し、適切な時期に必要な接種を案内
- 妊産婦や子どもの保護者向けのイベント、予防接種や健康診断の情報、保育園情報等を、子どもの年齢に応じて提供

【指針 2】情報発信と協働促進に向けた情報化の推進

(1) オープンデータ活用の推進

- 平成28年6月からオープンデータの公開を開始
- 令和2年3月に港区オープンデータカタログサイト <https://opendata.city.minato.tokyo.jp> を開設
- 令和3年12月現在で417種類 2,274ファイルを公開

(2) デジタルデバインド対策（令和3年6月開始）

- 高齢者向け区有施設6か所にデジタル活用支援員を配置し、高齢者を中心としてスマートフォ

ン等の操作方法に関する問合せに対応

【指針 3】 効率的な区政運営のための情報化の推進

(1) R P A等の I C Tの活用

- 人がパソコンを使って行う入力や転記などの業務をソフトウェアが代行して自動で行う。
 ※特に、業務システムへのデータ入力などを自動処理する R P Aについては、平成30年度に導入し、令和4年3月末現在、国保年金課、保育課、人事課、税務課、介護保険課等の10課、30業務で稼働している。職員がこれまで手作業で行っていた定例的、反復的な業務を自動化することで業務効率化を図り、生み出された時間により職員が政策立案を行うなど区民サービス等につなげている。

(2) A Iの活用

保育施設入所振り分け A I

- 保育園の入所希望者の振り分けを A Iがマッチングする仕組み
- 職員15人程度が約1週間かけて振り分けていた業務を A Iが数分で完了
- マッチング結果から①福祉総合システムへの入力、②入園通知書作成、③園別入園者リスト作成を R P Aにより自動で処理

【指針 4】 信頼される情報化の推進

(1) 職員向け研修（リテラシー、セキュリティ）

- ① セキュリティ研修
 毎年、全職員のほか、区の業務を担う指定管理者や委託事業者に対しても実施
- ② 情報セキュリティ監査
 区及び指定管理者が管理・運用する情報システムにおける情報セキュリティ対策の点検・評価を実施

4. 港区における R P Aと A I - O C R 導入事務 [令和4年4月現在]

- R P A：平成29年度から試行導入を開始し、30年度に本格導入。令和3年度末現在で31業務を導入している。
- A I - O C R：平成30年9月から導入を開始し、手書き文字や印字された紙の申請書をスキャンしたデータをシステムに取り込むことによりテキスト化された活字等のデータを出力し、R P Aを交えて、各システムへの自動入力までを行っている。

導入実績

- 平成29年度
 - 1 人事課 職員の超過勤務管理（運用方法の変更あり、継続を調整中）
- 平成30年度
 - 2 子ども家庭支援センター 産前産後家事・育児支援サービス申請受付処理
 - 3 会計室 公会計システム向けデータ作成
 - 4 区民課 コミュニティバス乗車券発行申請（A I - O C R）（受付方法変更により廃止）
 - 5 人事課 職員の出退勤管理
 - 6 保育課 保育園入園決定通知作成
 - 7 契約管財課 契約事務における仕様書や内訳書の作成業務
- 令和元年度
 - 8 子ども家庭課 児童手当現況届入力（A I - O C R）

- 9 介護保険課 介護認定審査結果入力
 - 10 保育課 保育園入園情報入力（保育施設入所A I マッチング決定データ処理）
 - 11 保育課 保育園入園者リスト作成（保育施設入所A I マッチング決定データ処理）
 - 12 税務課 個人住民税処理入力
 - 13 企画課 支出進捗管理業務
 - 14 介護保険課 要支援被保険者開示情報作成
 - 15 国保年金課 国民健康保険料滞納者リスト作成
- 令和2年度
- 16 保育課 保育園保育料還付処理
 - 17 国保年金課 国民健康保険料文書作成
 - 18 保育課, 介護保険課, 税務課, 子ども家庭課, 国保年金課
子ども家庭支援センター公金収納登録情報入力
 - 19 企画課 歳入進捗管理
 - 20 介護保険課 要介護認定申請者資料作成
 - 21 介護保険課 要介護認定者数統計処理
 - 22 介護保険課 口座振替・還付口座情報入力
 - 23 保育課 保育園延長保育料処理
 - 24 税務課 税務システムへの入力
- 令和3年度
- 25 国保年金課 月次統計処理
 - 26 税務課 還付請求書の口座入力業務（A I - O C R）
 - 27 保育課 保育料, 給食費の還付料入力業務
 - 28 国保年金課 滞納整理業務, 資格保険料業務におけるファイル作成, 画面入力事務
 - 29 保育課 保育料補助金登録業務, 保育課業務（保育料補助金登録）におけるファイル作成, 画面入力事務
 - 30 国保年金課 催告書出力のファイル加工・印刷作業
 - 31 保育課 登園自粛者の保育料日割りリスト作成

[AI-OCRの導入事例]

- 1 子ども家庭課 児童手当現況届入力 (22,000枚)
 ○が読み取り箇所 → 宛名番号, 生年月日

714129

(あて先) 港区長 児童手当・特例給付 現況届

提出年月日 年 月 日 ※受付確認年月日 年 月 日

以下のとおり、児童手当・特例給付現況届を提出するとともに、受給資格確認のために所得状況や養育等の確認をすることに同意します。

氏名	性別	生年月日	配偶者の有無	住所	電話
氏名	男	昭和39年11月22日	有	〒100-0031	

氏名	続柄	生年月日	所得の有無	先住関係	児童手当の受給状況	特例給付の受給状況
	子	平成27年11月24日	有	同一	○	
	子	平成30年4月9日	有	同一	○	
	子		有	同一		
	子		有	同一		
	子		有	同一		
	子		有	同一		

加入している公的年金制度の種類
 国民年金 () 厚生年金保険 () 国民年金 () のその他 () 未加入 ()

児童手当の区分
 児童手当 3歳未満分 円
 児童手当 3歳以上小学生未満分 円
 児童手当 中学生分 円
 児童手当 特別給付 円
 計 80,000 円

- 2 税務課 還付請求書の口座入力業務 (過誤納7,500枚, 控除不足1,300枚)
 ○が読み取り箇所 → 振込先, 金額, 過誤納番号, 納税義務者番号

令和 年 月 日

過誤納金還付請求書兼口座振替依頼書

金額	円
17,500	

還付金内訳

納税義務者番号	納税年度	納税区分	納税種別	納税額	還付額
3102099177	2	2	所得税 (普通徴収)	17,500	17,500

還付先住所

振込先 (口座番号)

氏名 (名称)

令和 年 月 日

還付請求書兼口座振替依頼書
 (納税義務者番号・納税年度・納税区分)

金額	円
8,800	

還付金内訳

納税義務者番号	納税年度	納税区分	納税種別	納税額	還付額
620000703-001-001	2	2	特別徴収税 (郵便徴収)	8,800	8,800

還付金として、上記の金額を請求し、下記の口座への振込を依頼します。

港区長

住所

氏名

振込先住所

振込先 (口座番号)

氏名 (名称)

振込先住所

振込先 (口座番号)

氏名 (名称)

5. 令和4年度の主な取組

(1) デジタル推進担当課長ポストの設置

D Xを推進する体制として、全庁の牽引役となり、区政のD X推進を横断的に加速させるために、令和4年4月に、総務部に新たにデジタル推進担当課長ポストを設置し、組織体制を整備した。

(2) 高齢者へのスマホ貸与・利用支援〔6か月間無償貸与〕

- ・活用講習会（無料）を開催
- ・貸与端末により災害情報の迅速な入手や健康増進につなげる
- ・貸与後も継続利用をサポート

(3) 町会・自治会まるごとデジタル支援

- ・情報発信と会計事務の講座を実施
- ・受講団体にはタブレットを貸与
- ・「デジタルお助け隊」が丁寧にサポート

(4) 道路損傷などのアプリによる情報提供〔道路通報・道路損傷検出システム導入〕

- ・道路の損傷等をスマートフォンアプリから気軽に投稿できる
- ・路面の画像データから、A Iにより道路のひび割れ等を自動で検出



(5) 窓口総合支援システム（引越し手続ナビ）構築〔8月から稼働！引越しの手続が便利に〕

- ・転入、転居、転出時に、スマホ等でアンケートに回答するだけで、生活の状況に合わせた必要な手続が検索可能
- ・スマホ等で必要事項を入力すると、QRコードに変換され、来庁時に窓口で提示するだけで、住所、氏名等が印字された申請書を一括で作成可能（何度も書かない）

(6) 福祉総合窓口の開設〔8月から各総合支所に設置〕

- ・ダブルケアや8050問題など、複雑かつ多様化している問題に対し、きめ細かく総合的に支援できるよう、あらゆる福祉相談を受け止め、支援につなげる窓口を設置
- ・分野を横断した相談記録システムの導入
- ・福祉機関へのリモート相談を実施

(7) 介護ロボット・ICT機器等の導入支援〔介護事業者の負担を軽減〕

- ・業務改善に資するようなICTや介護ロボットなどの導入を支援し、介護事業者の業務負荷の軽減や介護サービスの質を向上

※(5)～(7)は、デジタル田園都市国家構想交付金の対象事業に決定

6 今後の展開

これまでの取組をさらに発展させるとともに、今後も新たな取組を展開させていくことで、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現を図り、さらなる快適な区民生活の実現を目指して取り組んでいく。

【金沢市】

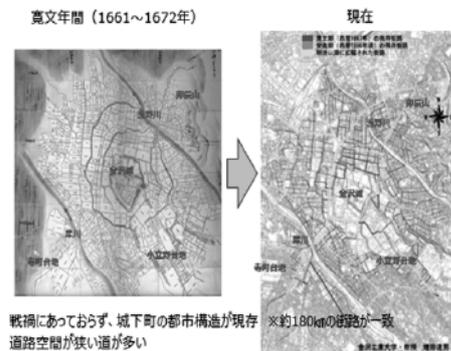
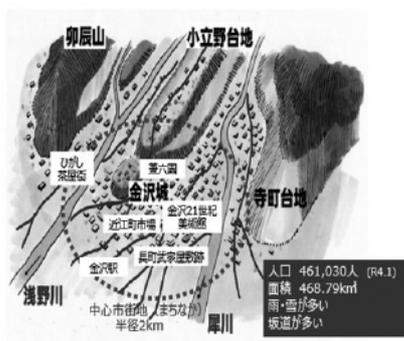
公共シェアサイクル「まちなり」について

1. 金沢市の特性

金沢市の中心市街地は、3つの台地と2つの川に挟まれており、金沢城を中心とした半径2キロメートル圏内に、金沢駅、ひがし茶屋街、兼六園、近江町市場などの観光地が集積しているため、自転車で回遊するのにほどよい大きさである。

人口は、およそ46万人の中核市で、雨や雪が多く、坂道が多いという特性がある。

また、金沢市は、藩政期の頃から戦禍にあっていないということもあり、城下町の都市構造が現存しているため、道路空間が狭い道が多いという特性がある。



2. 「まちなり」の導入経緯

金沢のまちなかは、近代建築や藩政期から残る城下町の風情といった新旧の文化を楽しめる観光資源が多数存在し、これまでの観光スタイルでは、兼六園などの主要観光地を中心とした限定的な回遊行動が主流であったが、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業を控え、「金沢駅からの二次交通の充実」などを目的に、以下のスケジュールにより、24年の導入当時は公共レンタサイクル「まちなり」としてスタートして、8年間の事業期間が満了し、令和2年から公共シェアサイクル「まちなり」として刷新し、現在、新たなシステムで運用している。

<導入までのスケジュール>

平成22年8月 社会実験実施

平成23年9月 プロポーザルにより事業者決定

平成24年3月24日 「まちなり」スタート

事業期間 (平成24年3月24日～令和2年1月13日)

金沢市公共レンタサイクル「まちなり」の誕生 (H 24. 3)



令和元年10月 プロポーザルにより事業者決定

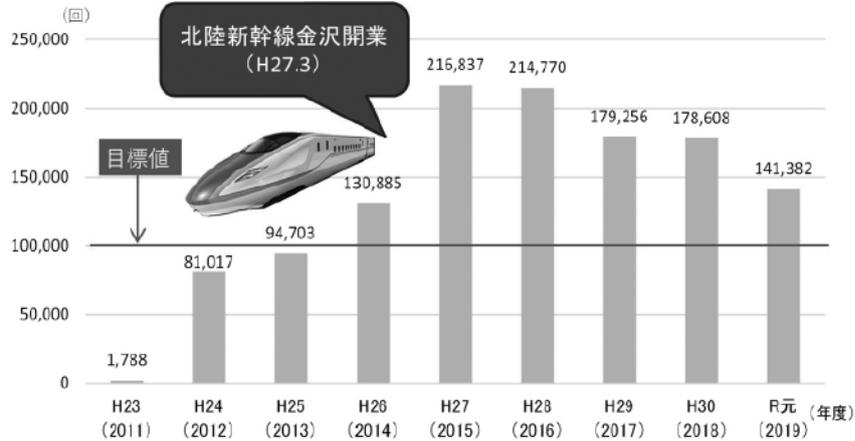
令和2年3月1日 新たな「まちなり」スタート

金沢市公共シェアサイクル「まちなり」へ刷新 (R 2. 3)



(1) レンタサイクル「まちなり」(H24.3～)の利用状況[利用回数の推移]

運用開始当初から、利用者は観光客を中心に順調に推移し、新幹線開業後の平成27年度には、目標を大幅に上回る21万回を記録したが、それをピークに利用は減少傾向にあった。



(2) レンタサイクル「まちなり」の課題

- ① 利用者は観光客が9割を占め、市民利用が少なかったこと
- ② サイクルポートの設置には端末機が必要であり、設置費用が大きいため、容易にポートを増やせないこと
- ③ 30分以内であれば何回乗っても1日200円という料金体系であったため、利用回数の増による自転車の消耗や再配置業務の負担と、採算性が合わないこと

⇒これらの課題を解決するため、令和2年3月からシステム変更(プロポーザルによる事業者選定)をして、新たにシェアサイクル「まちなり」としてスタートし、①市民利用の増加、②多くのサイクルポートの設置による利便性の向上、③採算性のある料金体系を目指すこととなった。

(3) シェアサイクル「まちなり」(R2.3～)の取組方針

① 目的

- ・市民をはじめ、より多くの利用を促進するための都市内交通の充実
- ・来街者の観光需要に配慮した、まちなか回遊性向上のためのさらなる二次交通の充実

② 基本方針

- ・対象者：観光客を中心として、市民の利用も促す
- ・対象エリア：まちなか区域を基本として、新たな観光需要に対応
- ・運営方式：事業の運営は、運営事業者が行い、金沢市は実施主体として、ポート用地確保並びに機器整備及び運営について一定額負担

※景観や交通政策等、金沢市のまちづくりの方針に沿った整備・運営とするために行政が一定程度関与できる体制とするため、金沢市が一定額を負担している。

(5年間で約1億8千万円、年間約3千万円)

③ 役割分担

- 運営事業者 施設及び器材(自転車、駐輪機器)の整備、事業の運営(料金徴収、自転車再配置等)、各種データの収集、整理、分析など
- 金沢市 運営業務全体の総括、サイクルポート用地の確保、市民への周知、広報など

(4) 「まちなり」の主な変更点

① サイクルポート

○システム：路上端末機（ラック型） ⇒ 車載型（ラックレス型）

○サイクルポート数（R 4. 3 現在）：21か所 ⇒ 68か所

※ポート設置が容易になり、サイクルポート数が増えている。

② 自転車

台数（仕様）：155台（一般車） ⇒ 500台（電動アシスト自転車）

※全て電動アシスト付きとなり、坂道や長距離でも体力的な負担を少なく利用できるようになった。

③ 利用時間

7:30 ~ 22:30 ⇒ 24 時間

④ 主な利用料金

○1 回会員

基本料金 200円

最初の30分 0円 / 30分

延長料金 200円 / 30分

（何回使っても最初の30分は無料）

基本料金 無料

最初の30分 165円 / 30分

延長料金 110円 / 30分

（1 回利用ごとに料金加算）

○月額会員

基本料金 1,650円 / 月 最初の30分 無料

延長料金 110円 / 30分

※通勤等で利用する市民を中心に月額会員が増えている。

⑤ スマホアプリでの利用 [I D 連携で全国各地の自転車が利用可能]

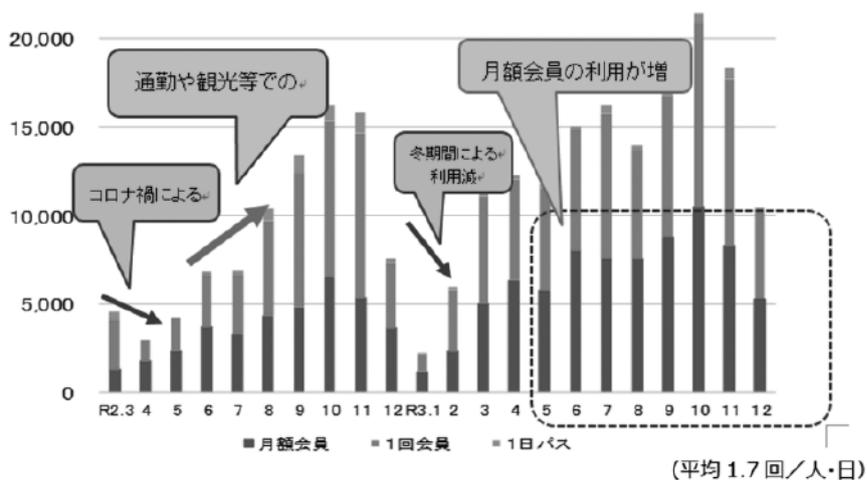
- ・約100万人のドコモ・バイクシェア利用者が「まちなり」を利用可能
- ・金沢で登録したユーザーは、各都市のドコモ・バイクシェアを利用可能



(5) シェアサイクル「まちなり」の利用状況

① 利用者数の推移（月別，会員別）

- ・市民を中心とする月額会員数は増加（R 2. 10 440人 ⇒ R 3. 10 731人）
- ・年間目標利用者数の10万人達成（令和2年度：103,785人）
（令和3年度：163,666人）



② シェアサイクル「まちなり」の利用者アンケート調査

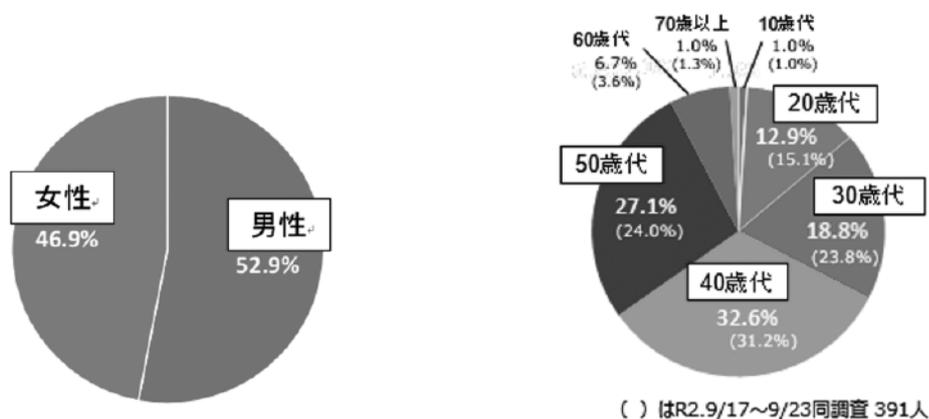
調査期間：R 3.10. 8（金）～10.31（日）

調査方法：会員へのアプリプッシュ配信

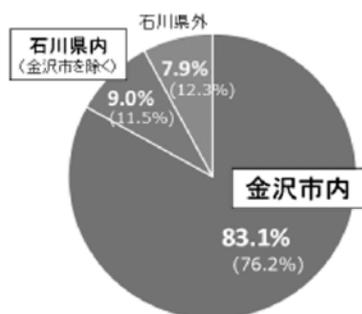
（1日パス利用者には調査用二次元コードを配布）

回 答 数：420人

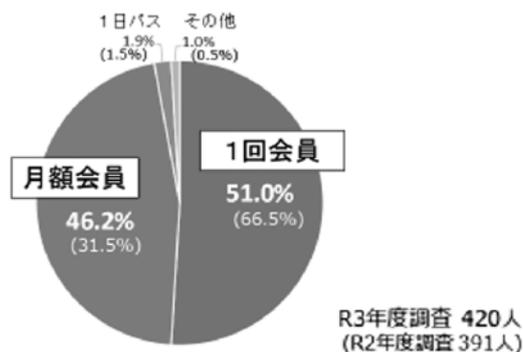
■属性（性別・年代）



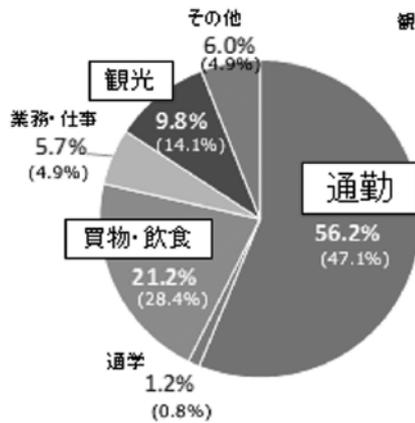
■居住地



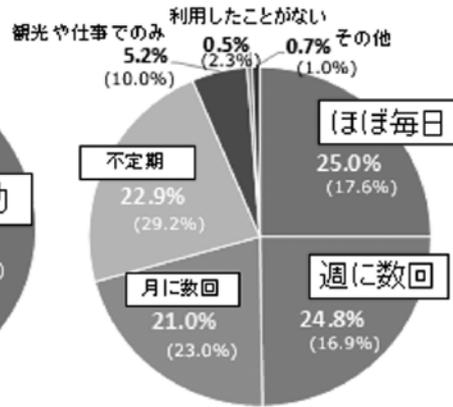
■会員種別



■主な利用目的

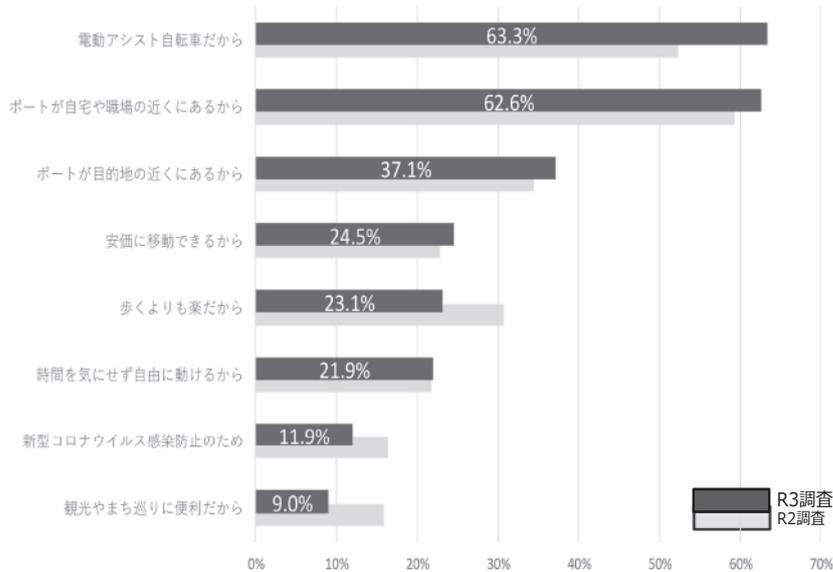


■利用頻度

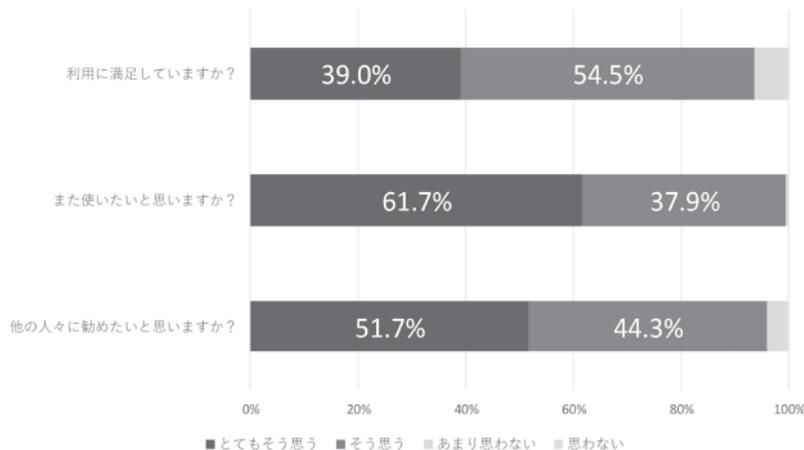


R3年度調査 420人
(R2年度調査 391人)

■利用した動機（上位3つを選択）



■満足度



(6) 災害時における「まちなり」の活用

① まちなり災害協定

- ・災害時のまちなりの使用に関する協力協定を締結（R 2. 8.26）
- ・「運営事業者（株）日本海コンサルタント」, 「システム提供者（（株）ドコモ・バイクシェア）」
- ・地震等が発生した際、被害状況の調査に当たる職員が無償で利用
- ・坂道や細街路が多い本市において、自転車での移動は非常に有効

② 災害用自転車を配備

- ・古いまちなりを、摩耗に強くパンクしにくいタイヤに交換し、災害用自転車として配備
- ・市役所地下防災倉庫などに80台を備蓄

(7) 「まちなり」GPS調査

目的：通行経路や滞留時間等を把握

期間：年4回（1週間程度）実施

通信：30秒（通常は3分）



- ・運行経路
⇒自転車通行空間整備の優先順位付け
- ・滞留時間
⇒新たなサイクルポート設置の検討

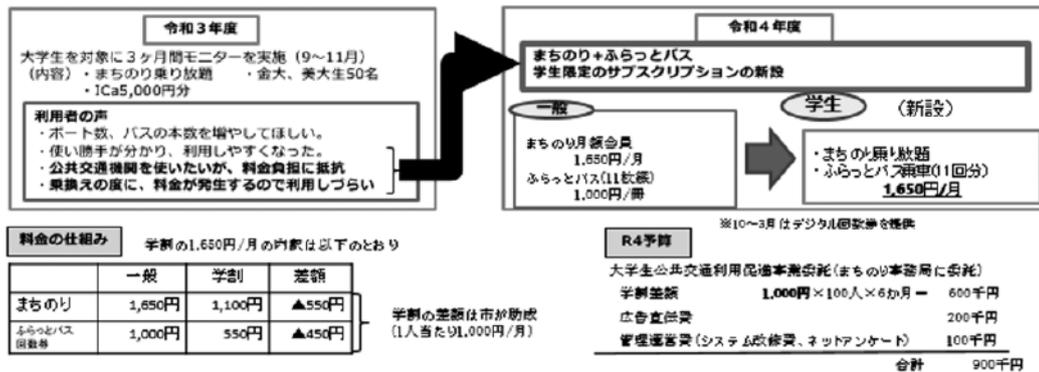


(8) 事業との連携

■大学生モビリティマネジメント事業（R 3年度～）

令和3年度は、大学生50名を募り、シェアサイクルまちなりやバス等の公共交通機関を積極的に利用してもらい、意見を集約した。

令和4年度は、これらの意見を参考に、学生がより積極的に利用できる仕組みを構築していく。

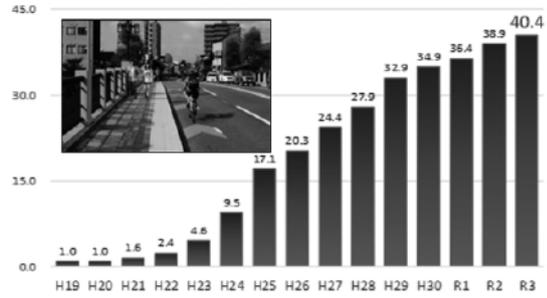


- 効果**
- ・若者世代の公共交通利用意識醸成(SDGs推進)
 - ・学生の芸術実証による中心市街地活性化
 - ・まちなり月額会員の定着
 - ・ふらっとバスの利用促進(デジタル回数券の利用促進)

(9) 金沢市の自転車施策（ハード対策・ソフト対策）

① 自転車通行空間整備

市内の国道・県道・市道あわせて 40.4km 整備済



② 自転車マナーアップ運動

毎月 15 日に学校・警察などと連携して、街頭指導を実施

(10) 連携によるポートの新規設置 石川県・金沢市

市民や観光客の市内の周遊性向上にさらに寄与するため、設置場所を県と市で協議した結果、令和 4 年 7 月、新たに県庁や県立図書館など県施設 8 か所にポートを設置することで合意 [新たに下記 8 施設に順次設置予定]

- ・ 公共施設 県庁（令和 4 年 7 月 12 日供用開始）
- ・ 観光施設 兼六駐車場（建設中）
- ・ 文化施設 県立図書館（令和 4 年 7 月 16 日供用開始）、
県立能楽堂、大野からくり記念館、
銭屋五兵衛記念館
- ・ スポーツ施設 いしかわ総合スポーツセンター
県立武道館

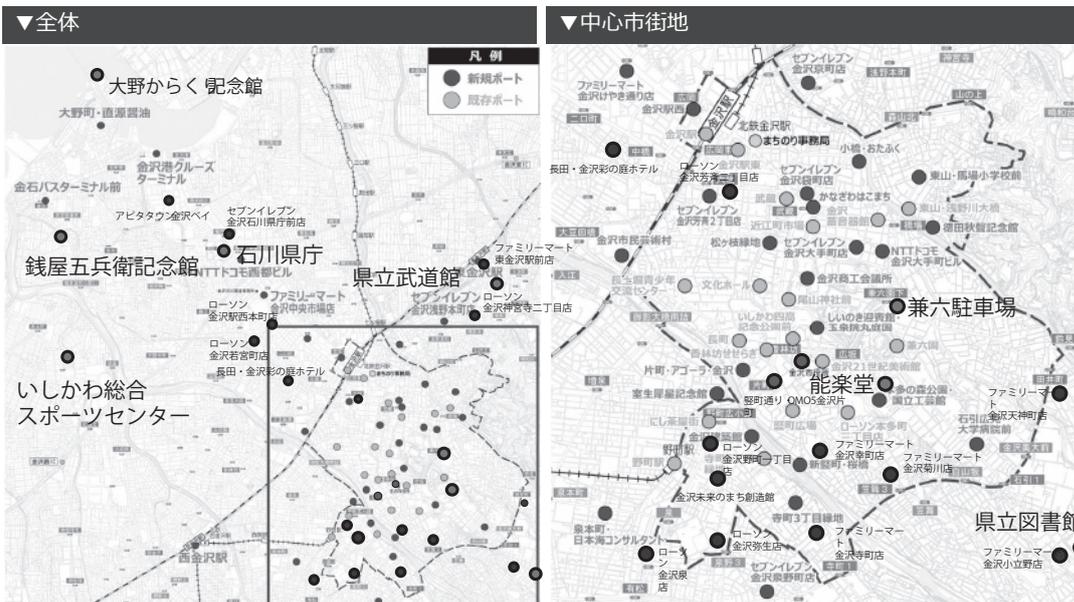


新設ポートのお披露目
7 月 12 日（火）県庁「まちのり」ポート

(11) サイクルポート位置図

○今回新設（予定）ポート（8 か所）

全 69 箇所（令和 4 年 7 月 12 日現在）



3. 金沢市における「まちなり」の役割 [金沢市の交通まちづくりの方向性]

藩政期から続く金沢のまちを継承していくために、道路空間に制約がある中、金沢市では、これまでの交通戦略の中で、「歩行者と公共交通優先のまちづくり」や「多様な移動手段を選択できるタウンライフへの転換」を進めてきた。

今後、将来世代も安心して暮らせるまちづくりを進めるためにも、歩行者・自転車・公共交通のさらなる活用が必要となっており、その中で、シェアサイクルまちなりの果たす役割は大きいものとなっている。

【前橋市】

思いやり型返礼品プロジェクト「きふと、」について

○前橋市について

前橋市は“新しい価値の創造都市”を将来都市像として、地方創生の方向性として「めぶく。～良いものが育つまち～」を前橋ビジョンとしている。「めぶく。」まちとして、“挑戦する人を応援するまち”“多様な生き方を肯定し見守るまち”として、「ふるさと納税」で人や街を幸せにする多様なチャレンジをする人やコトを応援している。また、新しい価値の創造都市として、関わる全ての人が幸せになるように、地方の視点から、「ふるさと納税×デザイン」(de=崩して、sign=構築)を図っている。

1. 「きふと、」の概要

ふるさと納税制度は「生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に、税（寄附）を通じて貢献する仕組み」として創設された。しかし、「地域の特産品がもらえる」、「お得である」ということがフォーカスされ、寄附制度の本来の主旨である「社会貢献」の意味合いが希薄化している。

そこで、前橋市、北上市（岩手県）、株式会社トラストバンクの三者が連携し、“自分のためではなく誰かのための返礼品”という考え方のもと、平成30年度末から“思いやり型返礼品プロジェクト「きふと、」”を開始した。思いやり型返礼品を通して「寄附とその先」を形にするプロジェクトである。「寄附と、〇〇（その先にある繋がり・新しい価値の創造の取り組み）」をイメージしており、寄附だけで終わらない関係づくりを目指している。

2. 「思いやり型返礼品」について

「思いやり型返礼品」は、自分のためでなく誰かの役に立つ返礼品である。返礼品を選ぶことのできる新しい社会貢献のかたちで、「思いやり型返礼品」に対する寄附は、障がい者福祉施設や職業訓練学校、NPOといったコミュニティ活動団体などの直接的、または間接的な支援に繋がっている。

3. 返礼品の種類

- 支援型…障がい者支援施設で作られた「モノ」：障がい者支援施設などで作られた製品を返礼品として選ぶことで、施設で自分の能力を活かし働く方々に、対価とつくる喜びを届ける。
(例：障がいがある方が作るそば殻まくらや塩麴、梱包や出庫作業を障がい者施設等利用者が行う野菜セットやトイレトーパー製品、お年寄りの輸送を支援するNPO団体の商品など)
- 寄贈型…困っている人たちを助けるための商品やサービスを寄附者から「プレゼント」
(例：福祉施設への花の苗や車いすの寄贈、地域のこども食堂へのトイレトーパー寄贈、買い物に行けない田舎の親のために日用品や食品を返礼品で贈る など)
- 協賛型…NPO法人や障害者支援施設、コミュニティ活動団体、職業訓練学校への「協賛金」
(例：地区で運営する平和記念展示館への協賛、がん患者やご家族を支援する活動をする団体への協賛、職業訓練学校の生活困窮生徒向け給付型奨学金制度への協賛)
- 参加型…お年寄りのための除雪や除草などの「体験イベント」

4. 前橋市「きふと、」返礼品（R 4. 6時点：21メニュー）



I-28 豚ロース肉の味噌漬けと塩糍漬けセット800g【思いやり型返礼品】
15,000 円

 群馬県前橋市



A-136 豚ロース肉の塩糍漬け6枚【思いやり型返礼品】
10,000 円

 群馬県前橋市



A-137 豚ロース肉の味噌漬け6枚【思いやり型返礼品】
10,000 円

 群馬県前橋市

作品番号：R-01348



セミアオーダーTシャツ1枚(障がいを持った方のデザイン)【思いやり型返礼品】
10,000 円

 群馬県前橋市



E-13 ガイナ断熱塗装【思いやり型返礼品】
300,000 円

 群馬県前橋市



千年曆【思いやり型返礼品】
10,000 円

 群馬県前橋市



A-12 上州味噌セット(米・玄米・麦各800g)【思いやり型返礼品】
10,000 円

●感想(1)

 群馬県前橋市



M-02 ご家庭の不用品の回収(2t1台分)【思いやり型返礼品】
200,000 円

 群馬県前橋市



C-20 お墓清掃代行(スタンダードプラン)【思いやり型返礼品】
50,000 円

 群馬県前橋市



M-04 お引越しサポート(4tアルミ車・作業員3名)【思いやり型返礼品】

200,000 円



群馬県前橋市



A-76 福祉作業所の自主製品(コースター・マグネット)【思いやり型返礼品】

10,000 円



群馬県前橋市



A-106 セミオーダー ランチバッグ2個(障がいを持った方のデザイン)【思…

10,000 円

●感想(1)



群馬県前橋市



A-107 セミオーダー トートバッグ1個(障がいを持った方のデザイン)【思…

10,000 円



群馬県前橋市



A-85 福祉作業所の自主製品(そば殻まくらのセット)【思いやり型返礼品】

10,000 円



群馬県前橋市



A-81 豚ロース肉の味噌漬けと塩糍漬けセット600g【思いやり型返礼品】

10,000 円

●感想(1)



群馬県前橋市



E-12 ご家庭の不用品の回収(4t1台分)【思いやり型返礼品】

300,000 円



群馬県前橋市



Q-21 草刈り代行(10坪以内)【思いやり型返礼品】

70,000 円



群馬県前橋市



P-03 お墓清掃代行(ライトプラン)【思いやり型返礼品】

25,000 円



群馬県前橋市

5. 前橋市の「きふと、」実績

○令和2年度

- ・寄附件数 241件
- ・寄付総額 2,485,000円

【参考】R2ふるさと納税全体の実績

寄附件数	9,091件	寄付総額	221,111,520円
⇒「きふと、」率	2.7%	⇒「きふと、」率	1.1%

・思いやり型返礼品ランキング（トップ5）

1位（支）福豚ロース肉の味噌漬けと塩麴漬けセット600g	65件
2位（支）福豚ロース肉の味噌漬け6枚	42件
3位（支）上州味噌セット	30件
3位（支）福豚ロース肉の塩麴漬け6枚	30件
5位（支）そば殻まぐらのセット	24件

※上位5メニューで前橋市「きふと、」全体の約79%を占める。

○令和3年度

- ・寄附件数 196件
- ・寄付総額 2,045,000円

【参考】R3ふるさと納税全体の実績

寄附件数	10,900件	寄付総額	227,965,100円
⇒「きふと、」率	1.8%	⇒「きふと、」率	0.9%

・思いやり型返礼品ランキング（トップ5）

1位（支）福豚ロース肉の味噌漬けと塩麴漬けセット600g	67件
2位（支）そば殻まぐらのセット	27件
3位（支）福豚ロース肉の塩麴漬け6枚	21件
4位（支）上州味噌セット	17件
4位（支）福豚ロース肉の味噌漬けと塩麴漬けセット600g	17件

※上位5メニューで前橋市「きふと、」全体の約76%を占める。

○令和4年度（4月～6月末現在）

- ・寄附件数 17件
- ・寄附金額 175,000円

【参考】R4ふるさと納税全体の実績

寄附件数	1,849件	寄付総額	35,322,000円
⇒「きふと、」率	0.9%	⇒「きふと、」率	0.5%

6. 今後の取組み

紙媒体（パンフレット、リーフレット等）やSNS等で「きふと、」の周知を図っており、新たな取組みを検討している。